

はちまんたい

2008.6.5
No.62



今月の表紙

ふれあい看護体験は5月15日、国保西根病院で行われました。市内に在住する平館高校の生徒11人が白衣に身を包み、看護師の指導を受けながら足浴やつめ切り、食事の介助など入院患者の世話を体験。医療への理解を深め、看護の心を学びました。(関連記事は12頁)

●主な内容

命を守るルール改正・6月から施行…02

国民健康保険税が変わります…04

話題ピックアップ…10

福祉ねっとわーく…14

学びの窓…16

お知らせ…18



命を守るルール改正

6月から後部座席シートベルト義務化など



新しい交通ルール① 同乗者の命を守る

◦ 運転者は、助手席以外の同乗者にもシートベルトを着用させなければなりません

◆改正の概要

これまでは、運転者と助手席の同乗者にだけ、シートベルト着用が義務付けられていましたが、今回の法改正により、後部座席などの同乗者にもシートベルトの着用が義務付けられました。運転者は、自動車を運転するときには同乗者全員にシートベルトを着用させなければなりません。

後部座席などでシートベルトを着用しない場合には、交通事故での

死亡率が約4倍になるといわれています。必ず着用しましょう。

◆罰則・違反点数

違反点数：1点

※当分の間は、高速道路などでのみ適用されます

◆適用されない場合

古い自動車で、運転席・助手席を除く座席に乗車定員分のシートベルトが装備されていないなど、やむを得ないと認められる場合には適用されません。

平成19年に道路交通法が改正され、これまでに飲酒運転の厳罰化などが施行されています。6月から、自動車の後部座席でもシートベルト着用が義務付けられるなど、新しい交通ルールが多数施行されました。これらの新しいルールのうち、主なものを紹介します。



新しい交通ルール② 自転車の歩道通行と安全対策強化

○ 自転車は、13歳未満の児童や高齢者が運転する場合、あるいは車道が危険な場合なども歩道を通行することができます

◆改正の概要

自転車に関係する事故の増加傾向が続き、18年度には全国で17万件を超えました。こうした状況を踏まえ、自転車を利用する人を保護する新しい交通ルールが設けられました。

6月から始まった新しい交通ルールは、自転車の車道通行の原則を維持しながら、例外的に歩道を通行できる場合を明確にすることで、自転車に関係する事故を防ぐことなどが主な狙いです。

右の「歩道通行可」の標識がない場合でも、次のいずれかに当てはまる場合は、自転車は歩道を通行できるようになりました。



- ① 13歳未満の児童、70歳以上の高齢者が運転する自転車
 - ② 車道または交通の状態などにより、やむを得ない場合
- ※道路工事で車道の通行が困難、交通量が多い、道路幅が狭いなど

◆自転車の歩道通行の方法

① 歩道の車道寄り部分を通行しなければなりません。また、歩行者の安全を確保するため、警察官などが歩道を通行しないよう指示したときは、歩道を通行できません。

② 歩行者の通行を妨げるときは、一時停止しなければなりません。

◆歩行者に通行回避の努力義務

歩行者は、歩道に「普通自転車通行指定部分」があるときは、その部分を避けて通行するように努めなければなりません。

○ 13歳未満の児童を自転車に乗車させる場合、ヘルメットを着用させるよう努めなければなりません



児童や幼児に自転車を運転させるときや、保護者などが自転車の補助いすなどに同乗させて運転する場合には、ヘルメットを着用させましょう。



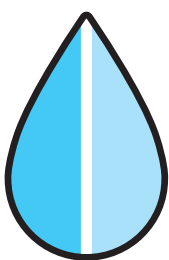
新しい交通ルール③ 高齢者が運転する自動車を保護

○ 75歳以上の運転者は、「高齢運転者標識」を表示しなければなりません

◆改正の概要

75歳以上で運転免許を持つ人の数が、18年度には全国で約258万人になり、10年前の約2.8倍にまで増えました。75歳以上の運転者の死亡事故件数も他の年代と比較して多いことなども踏まえ、今回の改正となりました。

75歳以上の運転者は、6月から左の「高齢運転者標識」を自動車に表示することが義務付けられました。70歳から74歳までの人については、これまでどおり身体機能が低下などの理由から運転に影響を与えるおそれがある場合に「高齢



運転者標識」の表示に努めなければなりません。

◆罰則・違反点数

違反点：1点

反則金：4,000円(普通自動車の場合)

※当分の間は、警察官が口頭での注意のみを行います

○ 「高齢運転者標識」を表示した自動車に幅寄せなどは禁止です

◆罰則・違反点数

違反点：1点

反則金：6,000円(普通自動車の場合)

国民健康 保険税が 変わります



4月から後期高齢者医療制度が始まりました。これまで国民健康保険に加入していた75歳以上の人が、新しい医療制度に移行したことに加えて、地方税法が改正されたことにより、市の国民健康保険税の制度が次のとおり改正されました。

みんなで支え合う国民健康保険制度

後期高齢者支援金等分 20年度から新設します

これまでの国民健康保険税は、医療保険分と介護保険分を合算した額でしたが、新たに後期高齢者支援金等分が加わります。

これは、後期高齢者(75歳以上の)の医療費を、74歳以下の人で支援するもので、後期高齢者への医療給付の約4割をその他の医療保険者で支え合うために設けられたものです。

国保税の限度額と 税率が変わります

下の表1に掲げたとおり、国民健康保険税の医療分が今回の制度改正で前年度所得に応じて計算する所得割、資産に応じて計算する資産割、1人当たりの均等割、世帯ごとの平等割がそれぞれ減額。課税限度額も9万円引き下げて47万円となりました。

新設された後期高齢者支援金等分は、所得割が1.9割、資産割が4割、均等割が6,400円、平等割は5,000円で、限度額は12万円です。

介護分は、大きな変更はなく、平等割が6,000円に減額されました。

●表1 20年度の国民健康保険税率(4月から適用)

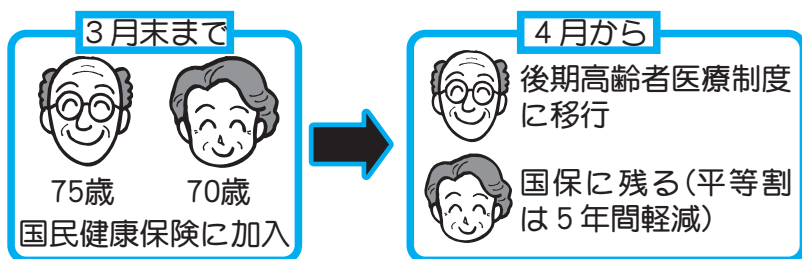
区分(年税額)		医療分		後期高齢者 支援金等分	介護分(40~64歳)	
		19年度	20年度改正	20年度新設	19年度	20年度改正
所得割	加入者の前年度所得に応じて計算	7.8%	5.9%	1.9%	1.32%	1.32%
資産割	加入者の資産に応じて計算	30.0%	26.0%	4.0%	7.0%	7.0%
均等割	加入者一人当たりの額	24,000円	17,600円	6,400円	6,700円	6,700円
平等割	一世帯当たりの額	30,000円	25,000円	5,000円	6,050円	6,000円
課税の最高限度額		56万円	47万円	12万円	9万円	9万円

●表2 国保税納付方法の判定例

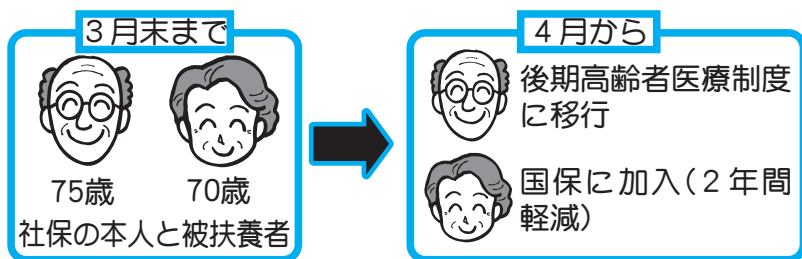
世帯主(国保) 72歳、妻(国保) 68歳	年金天引き
世帯主(国保) 72歳、妻(国保) 63歳	納付書・口座振替
世帯主(後期高齢者制度、擬制世帯主) 78歳、妻(国保) 68歳	納付書・口座振替
世帯主(社会保険、擬制世帯主) 72歳、妻(国保) 68歳	納付書・口座振替
世帯主(国保) 72歳、妻(国保) 68歳、子(国保) 33歳	納付書・口座振替
世帯主(国保) 72歳、妻(国保) 68歳、子(社会保険) 33歳	年金天引き
世帯主(国保) 72歳、妻(後期高齢者医療制度) 78歳	年金天引き

※擬制世帯主とは、世帯主本人が国保以外の保険に加入している人

◆図1 世帯割分の保険税緩和措置(例)



◆図2 被扶養者の保険税緩和措置(例)



以上)が後期高齢者医療制度に移行したことで、国民健康保険の加入者が減少しても、5年間は移行した人の数・所得を含め、負担軽減の判定をします。

※この措置が適用されるのは、後期高齢者医療制度に移行した人と継続して同一世帯である場合です。

B 世帯割分の保険税軽減
国民健康保険から75歳以上の人(一定の障害のある方は65歳以上)が、後期高齢者医療制度に移行することで単身世帯になる場合には、5年間「医療分」と「後期高齢者支援分」についての平等割を2分の1にします(図1を参照)。

※この軽減が適用されるのは、国民健康保険に残る人が1人で、後期高齢者医療制度に移行した方と継続して同一世帯である場合です。

C 被用者保険の被扶養者であった人の保険税の減免
後期高齢者医療制度の創設に伴い、75歳の人や制度創設後に75歳に到達する人が、会社の健康保険などの被用者保険から後期高齢者医療制度に移行することで、その人の被扶養者が、国民健康保険に加入となる場合(旧被扶養者)、新たに保険税を負担すること

になります(図2を参照)。

そのため、その扶養されていた人(国民健康保険の資格を得た日に65歳以上の)について2年間、次のように減免します。

- 所得割、資産割は、所得や資産にかかわらず賦課しない。
- 均等割を半額にする。(7割・5割の軽減にあてはまる人はそちらが優先)
- 社会保険などの被扶養者になつていた人のみの世帯は、平等割を半額にする。(7割・5割の軽減にあてはまる人はそちらが優先)

国保税の2割軽減措置が申請不要に
所得が少ない世帯の国民健康保険税の軽減を図るため、前年の世帯所得合計に応じて、均等割額と平等割額をそれぞれ7割・5割・2割を軽減する制度があります。このうち2割軽減を受けるには、申請する必要がありますが、20年度からは申請の必要がなくなりました。

該当する世帯については、前年の世帯所得に基づき、自動的に税額の軽減を行います。詳しくは、市企画総務部税務課(☎76-21111、内線1246)まで。

対象者の国保税を年金から天引きに

市は、これまで納付書・口座振替で加入者の皆さんに国民健康保険税の納付をお願いしてきました。10月から、対象となる人については、原則として受給している年金からの天引きによる納付方法に変わります(9月までは従来どおりです)。

次の要件すべてに該当する

人は、国民健康保険税の納付方法が公的年金からの天引きに変わります。

- ①年金を年額18万円以上受給している人
- ②国保被保険者全員が65歳以上75歳未満の世帯の世帯主の人(擬制世帯主を除く)
- ③介護保険料と国民健康保険税の合計額が年金受給額の2分の1を超えない人

左の表2に具体的な事例を掲げていますので、参照してください。

ください。

後期高齢者医療制度創設による緩和措置
市は、後期高齢者医療制度が創設されたことに伴い、国民健康保険税が急激に増えることがないように、次のとおり緩和措置を行います。

A 所得が低い世帯の軽減
国民健康保険税の軽減の判定をするとき、75歳以上の人(一定の障害のある人は65歳



地域の未来を語る

市長と市民の テーマトーク

懇談テーマ「協働によるまちづくりなど」

対話団体…八幡平市男女共同参画ネット

ワークショップ(中軽米こう子会長、会員40人)

日時…3月25日(火)、午後1時半～

場所…松尾総合支所 参加者…20人

① 地域が支える協働のまちづくりについて

市長 地域の皆さんが地域で支え合うまちづくりをするべきだという発想で、地域振興協議会をつくりました。まだ浸透していないところもあるようですが、皆さんの地域でどうですか。

市民 地域振興協議会の活動をしているのは男性ばかりなので、女性には見えにくいのが現状です。

市長 協議会で地域をもっともっと盛り上げてほしい。女性も一緒に参加できるように協議会に話をしてください。

市民 地域によって違うかもしれませんが、女性が発言すると後でうわさになることもあり、話にくい状況です。

市長 確かに役員は男性が多いようですが、市は人選について指導していません。強制はできませんが、女性も参加

してもらえる組織にするよう伝えることはできます。

市長 ぜひ、そうしてもらいたい。

市長 松尾の地域振興協議会は全体で1つですが、これは大きすぎませんか。例えば大字単位で支部などを設ける方法もありますか。

市民 そういう区割りであれば、女性も参加しやすい体制になるのではと思います。

市長 先日、安代から西根病院に行くのがすごく大変だと言っている人がいました。そういうことに対応はできないものではないでしょうか。

市長 西根地区の患者輸送バスを大更駅経由にする方法のほかには策がない状態です。

市民 病院を移転改築しなくても、患者輸送バスを大更駅経由にしてもらえれば通院し

やすくなると思います。

市長 市の患者輸送車をあまり便利にすると、タクシーやバス事業者の経営を圧迫します。路線バスには、年に1千万円ほど支払って継続してもらっている経緯もありますので、ご理解ください。

市民 西根・松尾地区での会議には、安代地区からバスを運行してもらえると参加率が上がると思います。その辺も配慮してもらいたい。

市長 合併後のまちづくりの基本になっている新市建設計画は、安代分の約束事はかなり進みましたので、今度は西根・松尾の分に取り掛かります。今までの歴史を尊重しながら、均衡を図っていくことは本当に難しいですが、この建設計画を実行していけば、大丈夫です。



地域の皆さんと、懇談を深めました



③ 次代を担う子どもの健全な育成について

市民 子どもたちに食の力をつけてもらうための活動をしていきますが、生徒たちが実習する機会が少ないように感じます。

市長 議会でも同じような質問が生まれて、教育長も考慮しながらやりたいと答弁しています。学校側にも、取り組んでもらえるよう教育委員会に話しておきます。

市民 農産物にも触れながら取り組むことができればいいと思います。

市長 最近では市でも出生より死亡者の数が多く、とにかく子どもが生まれない状況です。**市民** 結婚していない人がたくさんいます。いくら子育てに支援しても、無駄になりません。それよりも結婚させる方が先だと思えます。

市長 行政では、どうしても

子育てと結婚の支援をしなければならぬような時代の風潮ですね。

市民 市では、後継者対策を担当する組織がありますか。

市長 ありませんが、結婚して子どもを増やしてもらったため、どんな取り組みができるか考えてみます。

④ ごみ不法投棄など環境問題について

市民 道路わきや川に捨てられているごみが目立つようになりまし。ごみ処理の有料化などが始まってしまつと、山間部の不法投棄が懸念されます。

市長 ポイ捨て禁止条例などによる規制はできます。行政で条例化することも可能ですが、議員からの提案があれば、もっといいです。ぜひ、地元議員に働きかけてください。

市民 条例の規制があればいいと思うんですが、

市長 身近なことは身近な自治体でできる制度になっています。

市民 ごみの分別などはどんな状況ですか。



不法投棄防止に取り組んでいます

市長 家庭ごみの分別は、とても進んでいるようです。市外の団体がごみの分別表を見て驚いていました。分別することで、資源として売ることができ。年間1千万円ほどの収入になっています。

市民 市に還元されているのであればうれしい。ごみを分別しながら、これは一体どうなっているんだろうと思つていましたから、役立っているのあれば、努力して今後もごみを分別していきたい。

市長 そういうこともアピールしないダメですね。

市民 ぜひ、アピールしてください。なぜ、分別しているのかが分かりますから。

⑤ 市における男女共同参画の状況について

市長 市の審議会や協議会に

は、3割くらいは女性を入れるようにしています。ただ、公募委員には女性の応募がないのが現状です。女性の参加を拒んでいませんので積極的に参加してください。

市民 機会があつたら検討してみます。

◆その他テーマ外の事項◆
市民 文化施設建設について、どのように考えていますか。

市長 大規模で立派な施設ではなく、財政規模にあった施設を考えています。

市民 限界集落が増加して、高齢者が冬場の生活で困っています。空き施設などを活用して何とかできませんか。

市長 既存の施設を使って冬場のお年寄りの生活の場としてできるか、規制が多く難しいですが研究してみます。

市長とテーマトークをしませんか？

市は、市民の皆さんからの意見や提言を、よりよいまちづくりに生かすため、まちづくり懇談会（市長と市民のテーマトーク）の開催希望団体を募集しています。

- 対象 市内で活動する団体やグループ（組織化されていないグループも可）。最小5人。
- 対話内容 市政に対する提言を基本とします（要望・相談、他人を誹謗・中傷する内容は対象外とします）。
- 開催期間 21年3月まで。午前10時から午後9時までの範囲内で、1開催につき2時間まで。
- 開催日時、場所 申込団体と協議して決定します。
- 申し込み方法 希望団体は、市企画総務部総務課、各総合支所地域振興課、柏台出張所、田山支所にある申込用紙に必要事項を記入して、開催希望日の1カ月前までに、用紙配布窓口に提出してください。申込用紙は、市のホームページからもダウンロードできます。申し込みなど詳しくは、市企画総務部総務課広報統計係（☎76-2111、内線1218）まで。

畠山亀五郎さんに瑞宝単光章

国勢調査などの功労に春の叙勲

国や地方の発展などに功績のある人を顕彰する20年春の叙勲の受章者が、4月29日に発表されました。

市からは、畠山亀五郎さんが統計調査員として長年にわたり、国勢調査など各種統計調査に従事した功績が認められ、瑞宝単光章を受章しました。おめでとうございませう。

畠山さんは、昭和30年に国勢調査員に任命されて以来、国勢調査に11回、農林業センサスに10回、県農林業統計調査に22回従事。通算43回の統計調査に当たりました。伝達式は5月23日に市役所



はたけやま かめごろう
畠山 亀五郎 さん
(82歳・打田内)

統計調査員のほか、安代町消防団副団長などを歴任し、地域の発展に多大な貢献をしました。



田村市長から畠山さんへ勲章などを伝達しました

で行われました。田村正彦市長から、畠山さんに勲章などを伝達し、長年の功績をたたえました。

特定非営利活動法人風景の生命を守る地域づくりネット

ワーク(田村麗丘代表理事)は5月13日から6月9日にかけて、道の駅にしねで縄文街道巡回展を開催しています。

同ネットワークに所属する漫画家の小田ひで次さん(西根地区出身)が描いた、北東北3県に残る縄文文化や環状列石、自然を巡る「縄文街道すぐろく」の原画など、イラスト13

点を展示しています。

同ネットワークは、八幡平市から青森市までを結ぶ東北自動車道、国道282号、国道7号のエリアを縄文街道と位置付け、縄文から続く北東北の風景や文化を情報発信しています。

会場を訪れた人は、興味深そうにイラストを鑑賞していました。この巡回展は、秋田県鹿角市などで開催予定です。

北東北の風景や文化などを紹介 縄文街道巡回展を開催

柏台小学校は5月22日、命の大切さについて考える紙芝居の読み聞かせ会を行いました。

市人権擁護委員の高橋良二さん(柏台)が、紙芝居「ぐらぐらもりのおばけ」を読み聞かせ。同校の低学年34人が真剣な表情で聞き入りました。

この紙芝居は、森の動物たちが主人公です。いじめが良くないことや、命の重さ・大切

さをわかりやすく表現しています。お話を理解することで、心の豊かな子どもに成長してもらおうと、法務省と人権擁護委員連合会が共同で企画したものです。

紙芝居が終わると、児童たちは大きな拍手を贈り、「弱い者いじめや、悪いことはいけない」などと感想を述べ、命の大切さについて、理解を深めました。

紙芝居で命の大切さを学びます

命について考える読み聞かせ



児童たちに命の大切さについて考えてもらう紙芝居を読み聞かせました



展示されたイラストを鑑賞する来場者

地域の介護保険事務を行う 介護認定調査員募集中です

八幡平市、岩手町、葛巻町の介護保険事務を行う盛岡北部行政事務組合では、次のとおり介護認定調査員を募集します。

■募集人員 1人

■受験資格 介護支援専門員、保健師、看護師のいずれかの資格を持つ人で、八幡平市、岩手町、葛巻町に住所がある昭和33年4月1日以降に生まれた人

■勤務条件 ①採用時期：7月中旬、②勤務時間：土日・祝日などを除く午前9時から午後4時まで、③職務内容：介護認定申請者の認定に必要な調査、④報酬：組合規定による、⑤保険制度など：雇用保険、健康保険、厚生年金制度があります

■申込方法 盛岡北部行政事務組合事務所・市生活福祉部長寿社会課に備え付けの申込書と履歴書、資格免許証の写しを添付し、持参または郵送で申し込んでください。

■申込期限 6月27日(金)(必着)

■試験日時 7月上旬

■試験方法 面接試験

■採用通知 合格者に通知します

詳しくは、盛岡北部行政事務組合(☎74-2716)まで。

行政相談委員(松尾地区)に 高橋京一さんが委嘱される

高橋京一さん(松尾寄木)が新たに松尾地区の行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。



行政相談委員は、行政に関わるさまざまな相談事や意見を受け付けて、助言をしたり、行政運営の改善に役立てる仕事を無報酬で行っています。日ごろ感じている要望や助言、相談したい事項などがありましたら、毎月定期的に相談所を開設していますので、お気軽にご相談ください。

なお、西根地区・日戸久雄さん、安代地区・佐藤恵一さんの両相談委員はこれまでどおり変更はありません。

■行政相談委員と相談所開設日(敬称略)

○西根地区 日戸久雄(毎月20日)

○松尾地区 高橋京一(毎月第3月曜日)

○安代地区 佐藤恵一(毎月14日)

※相談所の開設日時・場所については、広報はちまんたい紙上の行事予定をご確認ください。

詳しくは、市企画総務部総務課行政係(☎76-2111・内線1214)まで。

市設置・管理型浄化槽設置希望者を追加募集します

污水处理をしていない家庭では、生活雑排水をそのまま水路などへ放流しており、悪臭やハエ・蚊の発生、さらには農作物への悪影響も懸念され、水質汚濁の大きな原因となっています。

市は、このような水質汚濁を防止するため、浄化槽の設置を推進しています。20年度分の市設置・管理型浄化槽の予定数に若干の余裕がありますので、希望者を次のとおり募集します。

■対象地域 公共下水道事業区域、特定環境保全公共下水道区域、農業集落排水事業区域、集合浄化槽区域を除く八幡平市全域(一部該当にならない区域がありますので、問い合わせください)

■申込方法 市松尾総合支所内上下水道部下水道課に備え付けの申請書に必要事項を記入し、図面など必要書類を添付して提出してください。

※申請書などの郵送を希望する場合は、市上下水道部下水道課まで連絡してください。

■申込期限 6月30日(月)

※申請の前に用意していただく書類や、手続きなどがありますので、期限にかかわらず早めに問い合わせください。なお、設置予定基数に達した時点で締め切りますので、ご了承ください。

■市設置・管理型浄化槽とは 市が、浄化槽本体を設置し、その後の維持管理を行います。ただし、浄化槽本体以外の宅内排水設備工事や流入管・放流管工事は個人が行うことになります。

また、設置した人は、分担金と毎月の浄化槽使用料を納めていただきます。

詳しくは、市上下水道部下水道課(☎74-2111、内線2219)まで。

まちの ニュース

スキースーパーキッズ養成講座がスタート

スキー競技の楽しさと、基礎体力、スポーツ精神を養う八幡平市スキースーパーキッズ養成講座の第1回は5月11日、田山体育館で行われました。

市内のスポーツ少年団に加入している24人が、全13回の講座に挑戦。スポーツ選手として必要な基礎体力を養うトレーニングなどのほか、水分補給や栄養についての知識を



反復横跳びなどの体力測定を行い、現在の身体能力を把握します



スキースーパーキッズを目指す児童たち

保護者とともに学び、修了者をスキースーパーキッズに認定します。

開講式では、アルペールビル冬季五輪金メダリストの三ヶ田礼一さんが「大好きになることが上達の秘訣です。オリンピック選手を目指して頑張ってください」と児童たちを激励しました。

第1回の講座では、初めて顔を合わせた児童たちが握手をしながら互いに自己紹介。反復横跳びや50メートル走、ソフトボール投げなどの体力測定を行いました。

参加した児童たちは、将来のオリンピック選手を目指して意欲を高めていました。



↑カウンターでの貸し出し業務を体験する参加者

←館内を見学しながら、図書館のさまざまな仕事について理解を深めました

子ども図書館体験は5月10日、市立図書館で開催されました。

これは、4月23日から5月12日までの子どもの読書週間に合わせ、初めて実施したものです。参加した児童たちは、「子ども図書館たいけん隊」に入隊し、図書館体験の始まりです。

まずは、説明を受けながら館内を一周します。普段は入

体験を通じて本と図書館に詳しくなります

ることができない書庫などを見学しながら、図書館の仕事について理解を深めました。

次は、カウンターでの受け付け体験です。図書資料の貸し出し受け付けや、返却された図書資料を書架に戻す仕事などを行いました。

参加した児童たちは、「大きくなら図書館の仕事をしたい」と笑顔を見せていました。

スズランと思いやりの心を届ける慰問活動

渋川小学校(佐藤せつ子校長、児童12人)の全校児童は5月21日、市内の病院や福祉施設などを訪問し、スズランの花を贈る慰問活動を行いました。

児童が校庭の花壇で育てたスズランを「早く元気になってください」と患者や施設入所者を励ましながら手渡ししました。この活動は、同校の森林愛護少年団活動の一環として行われている恒例の行事で、昭和37年から続いています。



スズランの花を贈る渋川小学校の児童

みんなで流した汗は収穫へのはじめの一步

地域住民の交流と食育をテーマに5月10日、荒屋公民館ふれあい農園で農業体験が行われました。

地域住民のボランティア10人を講師に招き、小学校3年生までの児童7人がジャガイモ植えなどに挑戦しました。

全員が初体験の農作業に悪戦苦闘しながらも、3カ月後に待っている収穫への期待に胸を躍らせながら、児童は笑顔で農作業に汗を流していました。



初体験とは思えない手際よさで植えていきます

寺田学童保育クラブの移転開所式は5月19日、寺田地区構造改善センターで行われました。

開所式で武田常徳副市長は、「学童クラブは、市の子育て支援策の中でも重要な位置付けです。仲良く放課後を過ごしてください」とあいさつしました。

同クラブは、これまで寺田小学校内に開設していましたが、施設が手狭なことから移転しました。

新しい寺田学童保育クラブはとても広いよ



放課後をみんなで楽しく過ごす児童

グラウンドゴルフに親しむ教室と春季グラウンドゴルフ交流会は5月12、14の両日、松尾総合運動公園内特設コースで行われました。

教室は、約50人の市民が参加。ルール説明を受け、実際にコースでプレーしながら、理解を深めました。

春季交流会には約40人が参加しました。岩手山を遠くに眺めながら、白熱したプレーを展開。愛好者同士の交流を深めました。



真剣な表情でクラブを振る参加者

グラウンドゴルフで親ぼくを深める交流会

新コースを駆ける市民ランナーの春の祭典

市民の体力増進と親ほくを深めることを目的に5月11日、第38回安代地区健康マラソンと第20回安代地区親子マラソン大会が開催されました。安代地区体育館前を発着点に約90人の参加者が健脚を競いました。

昨年の大雨の影響で、一部ルートが変更され、新コースでの開催となった今大会。参加者は、沿道からの声援を背に、新緑の中をさわやかに駆け抜けていきました。



号砲とともに元気よく飛び出す参加者

市庁舎建設の基本構想をわかりやすく解説



基本構想について理解を深めました(写真は柏台分館)

市庁舎建設基本構想について理解を深めてもらおうと、5月26日の柏台分館を皮切りに市内11会場で行った住民説明会を開催しています。庁舎建設についての市の考え方をまとめたスライドなどを使い、わかりやすく解説します。今後の開催日程は次のとおりです。
▽6月6日(金)・浅沢公民館、9日(月)・畑公民館、10日(火)・平館公民館、11日(水)・寺田公民館、13日(金)・大更公民館、17日(火)・田頭公民館

自衛官募集相談員の委嘱状交付式は5月14日、市役所大会議室で行われました。

相談員は自衛官志願者への情報提供や広報活動などを実施。任期は2年間です。委嘱状を交付した人は次のとおりです。(敬称略)

▽上林正(大更)、高橋昭二郎(大更)、小林繁(平館)、沢口進(平笠)、田村百十子(松尾)、中軽米保(松尾寄木)、斉藤一夫(山口)、工藤和吉(姥子石)、安勝勝広(下七川原)

地域の安全を担う志願者の相談を受け付け



自衛官募集相談員の委嘱状を交付しました

医療や看護に理解を深めてもらおうと、国保西根病院は5月15日、ふれあい看護体験を行いました。

市内に住む平館高校の生徒11人が参加。院内を見学し、薬剤師や放射線技師など多数の職種で病院が支えられていることに理解を深めました。白衣に身を包んだ生徒は、看護師の指導を受けながら足浴やつめ切りなど入院患者の世話を体験し、看護の心を学びました。

ふれあい看護体験で看護の心を身に付ける



入院患者の世話を通じて、看護の心を学びました



↑手の挙げ方など、横断歩道を渡る時の注意事項を学ぶ園児

→園児たちは、元気良く手を挙げて、みんなで横断歩道を渡る練習をしました



園児たちが横断歩道の渡り方を勉強します

松野保育所の交通安全教室は5月23日、同保育所で行われました。
晴れ渡る青空の下、園児73人が命を守る大切な交通ルールを勉強しました。交通指導隊員がミニ二信号機を使い、信号の意味と横断歩道の渡り方

を説明。説明を受けた園児たちは、ミニ二信号機の交差点と横断歩道を使い、学んだことの実践に挑戦します。歩行者用信号をよく見て青信号を待ち、左右を確認しながら元氣良く手を挙げて横断歩道を渡りました。

中村スエさん(荒屋新町)は5月3日、めでたく100歳の誕生日を迎えました。

中村さんは荒木田で生まれ、平館で育ちました。結婚して、子ども10人を育てながら商店を営み、手作りのもち・おやきなどが人気を集めました。若いころから病気をせず、子どもたちのために頑張る働き者のおばあちゃんです。

当日は、田村正彦市長がお祝いに駆け付け、「子どものころに、中村さんのおやきを食べました」と言葉を掛けながら、お祝いの花束を贈呈し



家族に祝福される中村さん(写真中央)

津志田さんは寺田地域の農家に嫁ぎ、子ども5人を育てました。農業に精を出す働き者で、歌が好きという一面も。食べ物の好き嫌いはなく、お酒が好きというとても元気なおばあちゃんです。
家族に祝福され、笑顔を見せる津志田さんに武田常徳副市長がお祝いの花束を贈りました。

ました。たくさん家族に囲まれて、中村さんは笑顔を見せていました。
津志田トクさん(帷子)は5月5日、めでたく100歳の誕生日を迎えました。



家族に祝福される津志田さん(写真中央)

めでたい百寿に家族みんなが笑顔でお祝い

保健のひろば

地域の健康増進のため 保健推進員会議開催

地域の健康づくり推進のために活動する保健推進員142人を対象に、第1回会議を開催しました。91人の参加者は、20年度から始まる特定健診や歯科のアンケート調査などについて学習しました。



健康づくりに理解を深めました

健康づくりは健口から 自分の歯は何本ある？

健康づくり推進大会において、8020運動実践者の表

彰式が行われ、市内の13人が表彰されました。一生を自分の歯で過ごせるよう、自分の口の中に関心を持ちましょう。

岩手八幡平歯科医師会の抜歯原因調査によると、この地域は全国と比べて5〜10歳ほど早く歯周病で歯を失う人が多く、特に男性にその傾向が見られます。また、残っている歯の平均本数は19.7本で、全国と比べて少ない状況です。

▽抜歯にいたる原因 ①歯周病(49%) ②虫歯(29%) ③破折(9%)

80歳で20本以上自分の歯を残すためには、かかりつけの歯科医院を決め、定期検診を心掛けることが重要です。歯周病や虫歯の初期症状(冷たいものがしみる、食べ物が歯の間に挟まりやすいなど)や普段と違うと感じた場合は、早期に受診しましょう。

高齢化が進む時代、自分の歯で食えることは、健康の維持に大変重要です。「健口」から「健康」へつながるよう、気軽に歯科医院を訪れて、お口の相談をしてみましょう。

抜歯原因調査について詳しくは、岩手八幡平歯科医師会地域歯科保健委員会(☎019-694-11110、高田クリニック)まで。

こころの悩みや認知症 などの相談を受け付け

自分や家族の心の悩みやひきこもり、認知症、飲酒の問題などの相談を受け付けます。相談を希望する人は、6月12日までに、ご連絡ください。

■日時 6月16日(月)、午後1時〜

■場所 西根地区市民センター



お気軽に相談してください

6月の松尾地区健康 相談日程のお知らせ

■場所 松尾総合支所

■日時 6月9日(月)、16日(月)、23日(月)、30日(月)、午前10時〜正午

■内容 母子健康手帳の交付、身長・体重測定、乳幼児・成人健康相談

詳しくは、市生活福祉部保健課(☎76-21111、内線144)まで。

生活機能評価で自分の 健康状態を把握しよう

◆どんな健診？

現在の心身の健康状態や、日常生活の動作などチェックして、要介護状態をもたらす原因を早期に発見するための健診です。

6月から始まる「特定健診」(後期高齢者健診)と同時にを行います。

◆受診の対象者は？
65歳以上で、要介護認定を受けていない人です。

※すでに要支援、要介護の認定を受けている人は対象になりません。

◆健診を受けたらどうなるの？

今後、介護や支援が必要になる可能性が高い人(特定高齢者)に対して、その人に合った介護予防サービスを提供し、健康状態の維持改善を目指します。

ます。

健康で生活するために 予防サービスなど提供

◆健診当日持参するもの

基本チェックリスト(記入済みのもの)・医療保険の保険証・健診の受診券を持参してください。

※基本チェックリストは、生活の状況や運動機能、栄養状態などに関する25個の項目に「はい」「いいえ」で答える簡単な質問票です。(バスや電車で一人で外出していますか、自分で電話番号を調べて、電話をかけることがありますかなど)

◆生活機能評価の項目
基本チェックリストなどの問診、体重・身長測定、血圧測定、口腔内の状態・関節の可動域の診察、血液検査、心電図など

◆生活機能評価の結果「特定高齢者」と判定されたら
その人の意思や生活環境を踏まえて作られた、介護予防プランに沿ってサービスを提供します。介護予防教室や保健師が訪問して、必要な指導を行います。

詳しくは、市包括支援センター(☎76-21111、内線185)まで。

介護の ココロ

岩手山焼走りマラソン 全国大会出場者募集中

岩手山ろくの雄大な自然をステージとして、第17回岩手山焼走りマラソン全国大会を開催します。

コースは、一般10^{キロ}(標高差246^{メートル})、一般5.3^{キロ}(標高差113^{メートル})、中学生3.2^{キロ}(標高差52^{メートル})に加え、昨年に引き続き家族が2人1組で走るファミリー2.3^{キロ}(標高差26^{メートル})の4部門を設けました。また、今大会も箱根駅伝の覇者・駒沢大学陸上競技部の選手を招待選手として予定しています。

申し込みなど、詳しくは次のとおりです。

- 期日 7月27日(日)(小雨決行)
- 会場 岩手山焼走り国際交流村周辺
- 申込方法 次のいずれかの方法で申し込んでください。
- ①インターネット・携帯サイト：RUNNET (<http://runnet.jp>、エントリー手数料200円)
- ②電話：0570-008846(エントリー手数料300円)

※平日の午前9時半から午後5時半まで受け付け

③郵便振替：専用の郵便振替用紙でお近くの郵便局窓口で申し込みください。(払込手数料120円)

■申込期限 6月27日(金)(当日消印有効)

詳しくは、岩手山焼走りマラソン実行委員会事務局まで。

広告協賛を募集しています

岩手山焼走りマラソン実行委員会事務局では、この大会の広告協賛を募集しています。広告は大会当日、選手や大会役員に配布するプログラムに掲載します。広告掲載を希望する場合は、同実行委員会事務局へ連絡してください。

詳しくは、岩手山焼走りマラソン実行委員会事務局(市産業建設部商工観光課内・☎76-2111、内線1266)まで。



食育のススメ

楽しい食事で
健康な体づくり

●元気な体は「早寝、早起き、朝ごはん」から

昨年行ったアンケート調査では、市内5歳児の約5割、高校生の約31割、5歳児の親の約24割が「朝食を週に1回以上食べない」と答えています。朝食を食べない割合は、年齢が高くなるほど増加する傾向にあります。

5歳児でも、親の就労環境が多様化したことなどの影響で、3人に1人が午後7時以降に夕食を取り、4人に1人が午後10時以降に就寝するといった夜型生活が見られます。生活リズムの乱れが低年齢化し、体調への影響が出てきています。

●朝ごはんの効果

①朝食は、1日の元気の源になり、体が目覚めます。

②脳に栄養が届き、頭が活性化します。

③便が出るので、体の調子が良くなります。

●家族で食べる習慣を

忙しい中でも、少しでも食べるよう工夫をしましょう(おにぎりやパン、牛乳、果物などの活用)。家族で夜型生活を返上しましょう(夜更かし、夜食はほどほどに)。

次回から、市内のさまざまな食育の取り組みを紹介します。

詳しくは、市産業建設部農林課(☎76-2111、内線1271)まで。



みんなで規則正しくご飯を食べることが、元気の第一歩です

博物館だより

木地屋の世界(調査研究)

博物館は展示(見せる)だけではなく、調査や資料収集、それに教育普及を含めた総合的な働きがあることを紹介しました。

今回は、秋の記念企画展に関係の深い調査活動(木地師)について紹介します。



菊花紋の入った墓標(三戸市明光寺)

全国の木地屋集落には「畑」という名のつく地域が多く存在します。そこに平家谷伝承と表裏一体となっている所もありますが、なぜでしょう。また木地師は自分の墓石に好んで菊花紋を使用しました。今回はこの二つについて、解明しましょう。

まず、「畑」という呼称についてですが、これは木地師発祥地「君ヶ畑(滋賀県旧永源寺町)」に由来します。ここに隠棲した惟喬親王(文徳天皇第1皇子)が、木地挽きろくろを発明して付近の山人に伝えたといわれています。彼らは木を切り尽くした後、山を自由に歩き、自由に木を切る権利を保障されて全国に散っていきました。彼らは故郷を忍び、自分たちの住み着いた土地に「畑」という名を付けました。安代地区畑の関家には、それを表す文書が残っています。

また、自分たちは惟喬親王(皇族)に連なる者として菊花紋を墓標としました。平家落人伝承も彼ら木地師が自らの地位を高めるために、平家の落人となって住み着いたのだと説明します。いずれにしても、木の匠としての木地師は良材を求めて全国を漂泊し、江戸時代、木地師の政府というべき旧永源寺町君ヶ畑(金龍寺)、蛭谷(帰運庵)によって掌握(氏子)されていきました。



金龍寺・高松御所(旧永源寺町君ヶ畑)

図書館だより

読書マラソンに参加しよう

開催期間を12月まで延長

市立図書館は、恒例の夏休み読書マラソンを子どもたちだけでなく、大人も参加して楽しめる事業として新たにスタートします。開催期間も、じっくり取り組めるよう12月までの5カ月間に延長しました。ご家族や友人同士などで参加して、一緒に読書を楽しんでみませんか。

読書マラソン開催に向けての準備がありますので、事前の参加申し込みをお願いします。詳しくは、市立図書館へ問い合わせください。

■期間 7月20日(日)~12月20日(土)

■内容 幼児読み聞かせ・児童(低学年と高学年)・大人(中学生以上)の4部門を設定。貸出レシート貼付帳を最初に渡します。期間内に借りた資料の読書数によって部門ごとに表彰します。

■申込期限 7月14日(月)まで

新着図書を紹介

書名	著者
地域切り捨て	金子 勝 ほか
リフォームにかかるお金がわかる本	林 直樹
ブルーベリー	重松 清
身近な科学の大研究	栗岡 誠司
真夜中の学校で	川端 裕人
とてとてとて	浜田 桂子

行事・休館日のお知らせ

- ▶おはなしのじかん(絵本の読み聞かせなど) 6月14日(土)、29日(日) 午後3時~
- ▶学習会①裁判員制度を学ぼう 6月20日(金) 午後1時半~
- ▶あみぐるみ教室 6月21日(土) 午前10時~
- ▶新刊子どもの本を読む会④ 7月5日(土) 午前10時~
- ▶短歌を楽しむ会④ 7月5日(土) 午後1時~
- ▶休館日 6月10日(火)、17日(火)、24日(火)
7月1日(火)



学びの窓

月刊

がっごうニュース

6月号

市内中学校で運動会・体育祭を開催

仲間を信じて支え合い、勝利の栄冠を目指す

市内中学校の運動会・体育祭は5月17、25の両日、各校で開催されました。

西根第一中学校(佐々木裕校長、生徒148人)の体育祭は5月17日、「輝～仲間と仲間で支えあ～」をスローガンに同校庭で開かれました。

普段はとても仲の良い生徒たちが、青組団と黄組団に分かれて激突。組団の名誉をかけて熱戦を繰り広げました。この日のために練習を重ねてきた応援合戦や団体競技、全学年リレーなどで実力を発揮しました。

松尾中学校(石井修直校長、生徒171人)の大運動会は「SHI-TOH～統・闘・登・跳」をスローガンに5月17日、同校庭で行われました。

赤組団と青組団の代表が「最後まで全力を尽くします」と選手宣誓し、いよいよ競技開始です。時折、雨の降るあいにくの天気ながら、生徒たちはさまざま



全校女子がタイヤを奪い合う団体競技「可憐なる戦い」(松尾中)



勝敗を決する最後の種目「男子組団最強リレー」(西根一中)

な競技やパフォーマンスに全力で取り組み、白熱した戦いを見せました。

「UNION～仲間を信じて勝利をつかめ～」をスローガンとする安代中学校(山本京助校長、生徒119人)の運動会は5月17日、同校庭で開かれました。

紅白両軍が、練習を通じて身に付けた力を存分に発揮。1年生から3年生まで、優勝を目指して一丸となって競技や応援に全力を尽くしました。生徒たちは、戦いを通じて団結など多くの大切なことを学び取りました。



声の限り自軍を応援しました(安代中)

広報クイズ No.33 6月5日号の問題

スキースーパー キッズ養成講座 に参加した児童 は何人ですか？

正解者の中から抽選で3人に500円分の図書カードをお贈りします。

◎応募方法 はがき、ファクス、メール(パソコン、携帯電話)に「答え、住所、氏名、年齢」を書いて応募してください。また、答えのほか、広報の感想や意見などを書き添えてください。紙面づくりの参考にさせていただきます。

◎応募期限 6月20日(金) 消印有効

◎応募先 八幡平市役所「広報クイズ係」 ☆はがき 〒028-7192(住所不要) ☆ファクス 75-0469 ☆メール somuka@city.hachimantai.lg.jp (タイトルに「広報クイズ」と入力、携帯電話は上の二次元コードからも送信できます)

◎第32回の正解「雪」 ◎応募者数 9人 ◎正解者数 9人

◎当選者 工藤紗恵(大更)さん、佐々木悦子(帷子)さん、高橋ひさよ(柏台)さん、





松尾中学校大運動会
(5月17日、松尾中学校)



荒屋公民館ふれあい農園
(5月10日、荒屋公民館)

ねんきん特別便に関する 無料相談所を開設します

県社会保険労務士会では、「ねんきん特別便」に関する臨時無料相談所を次のとおり開設します。社会保険労務士が相談に応じますので、お気軽に相談してください。

■日時

- 6月21日(土) 午前9時から午後3時まで
- 6月24日(火) 午前10時から午後3時半まで

■場所

○6月21日：西根地区市民センター2階会議室

○6月24日：市役所1階ロビー

■持ち物 年金加入記録のお知らせ(封筒を含む)、年金加入記録照会票、年金証書または年金手帳

詳しくは、市生活福祉部保健課国保年金係(☎・内線1149)まで。

聴覚障害などに関する 医師の巡回相談を実施

県福祉総合相談センターでは、次のとおり医師による耳鼻科巡回相談を実施します。身体障害者手帳の交付に関することや補聴器の支給に関する事など、お気軽に相談してください。

■日時 6月19日(木) 午後2時から午後3時半まで

■場所 西根地区市民センター

あらかじめ申し込みが必要ですので、詳しくは、市生活福祉部地域福祉課障害福祉係(☎・内線1166)まで。

山菜採りなどでの入山 遭難に注意しましょう

山菜採りなどで入山するときには、遭難を防ぐため次のことに気を付けましょう。マナーを守り、安全に行動してください。

◎入山前には

- ▷2人以上で出かける
- ▷行き先、帰宅時間を知らせる
- ▷集合時間、場所を決め、必ず守る
- ▷目立つ服装で入山する

◎入山したら

- ▷山中では互いに声を掛け合う
- ▷目標となるものを中心に行動する

第3回八幡平市民号 参加者を募集します

JR大更駅、びゅうプラザ盛岡では、第3回八幡平市民号の参加者を次のとおり募集します。今回は、団体専用列車ケンジ号を利用し、「さくらんぼのフルーツラインと天童温泉の旅」として山形県天童市を目指します。

■日程 6月22日(日)から23日(月)までの1泊2日

■主な旅程 荒屋新町駅→大更駅→有備館→天童グランドホテル舞鶴荘→フルーツライン→ニッカウイスキー仙台工場→定義如来→大更駅→荒屋新町駅

■旅行代金 大人1人：31,500円

■募集定員 90人(最小催行人員60人)

申し込みなど詳しくは、JR大更駅(☎76-3115)まで。

よろこび おくやみ

(4月届け出分)

健やかに

丹 孝雄	(男/孝史/大更)
松坂 星絆	(女/浩実/田頭)
工藤 大翔	(男/博栄/田頭)
畠山 泰輝	(男/康則/松尾)
工藤 和樹	(男/雅輝/大更)
猿走 優人	(男/正幸/大更)
田村 洋也	(男/紀彦/西根寺田)
山口 璃桜	(女/勝利/野駄)
戸高 雛	(女/久和/松尾)

お幸せに

小笠原隆幸/平館♡遠藤彩/西根寺田
松坂浩実/盛岡市♡小武方恵/田頭
遠藤光志/平館♡吉田望/平館
中軽米良介/松尾奇木♡佐藤優利香/松尾
佐々木俊/大更♡田村慶子/大更
佐々木一奈/帷子♡奥寺千佳子/盛岡市
田村功/荒木田♡齋藤さおり/滝沢村
伊藤学/大更♡吉田令子/松尾奇木
山本太亮/大更♡遠藤絵理香/日影
館柳竜一/野駄♡中軽米佳子/松尾奇木

安らかに

小山田勝美	81歳	小森
齋藤 長一	81歳	扇畑
高村 由太郎	95歳	杉沢
高橋 久三	84歳	大更
伊藤 サン	78歳	平笠
工藤 冬威	17歳	大更
高橋 忠美	78歳	大更
戸田 博	47歳	上の山
田村 一栄	56歳	平館
立柳 熊次郎	93歳	野駄
田村 松太郎	93歳	荒木田
平野 チヨ	95歳	田頭
齋藤 明彦	50歳	上の山
高橋 セツ	98歳	平館
高橋 イチエ	96歳	大更
阿部 富夫	72歳	下の田
鹿野 儀七	86歳	平館
立柳 善美	80歳	野駄
遠藤 時夫	78歳	田頭
滝川 隆	51歳	西根寺田
小野寺正勝	37歳	松尾奇木
小野寺喜代治	74歳	大更

掲載は届け出順で届け出人が希望した場合だけ行っています。(敬称略)

お知らせ Information

詳しくは各部、各機関にお問い合わせを

●八幡平市役所 76-2111

●松尾総合支所 74-2111

●安代総合支所 72-2111

ホームページアドレス

<http://www.city.hachimantai.lg.jp>

ちいさなお星さまの会 共に語り合いませんか

ちいさなお星さまの会では、流産や死産、新生児死亡で子どもを亡くした人が集い、共に時間を過ごす集会を開催しています。

■日時と会場

○盛岡会場 9月7日(日)、9月23日(火)、いずれも午前10時半から

○水沢会場 7月13日(日)、1月18日(火)、いずれも午後1時半から

盛岡会場：いわて県民情報交流センター(アイーナ)、水沢会場：水沢公民館

参加の申し込みなど詳しくは、岩手県立大学看護学部内「ちいさなお星さまの会」事務局(☎019-694-3232)まで。

20年度国家公務員Ⅲ種 (税務)採用試験を実施

仙台国税局では、税務職員を募集しています。税務職員は、国の財政を支える重要な仕事を担い、国税局や税務署において、調査・検査などを行う税務のスペシャリストです。

■受験資格 昭和62年4月2日から平成3年4月1日までに生まれた人

■受付期間 6月24日(火)から7月1日(火)まで

■1次試験 9月7日(日)

詳しくは、仙台国税局人事第二課(☎022-263-1111)または、人事院東北事務局(☎022-221-2022)まで。



安代中学校運動会

(5月17日、安代中学校)



西根第一中学校体育祭

(5月17日、西根第一中学校)

パブリックコメントで 県民からの意見を募集

県では、次のとおりパブリックコメントを実施します。

■内容 「西根バイパス地区道路改築事業の再評価」について

■応募期間 6月9日(月)から7月8日(火)まで

詳しくは、岩手県総合政策部経営評価課(☎019-629-5181)まで。

甲子園出場の強豪が来る 高校野球招待試合を開催

盛岡大学付属高校野球部では、創部50周年を記念し、次のとおり記念招待試合を行います。

入場無料ですので、お気軽に観戦してください。

■日時 6月21日(土)、午前8時半開会(雨天中止)

■場所 市総合運動公園野球場

■招待高校：試合開始時間

国土館高校(東京都)：午前9時

光星学院高校(青森県)：午後2時

福祉の仕事を探すなら 福祉人材センターまで

福祉人材センターでは、福祉の職場で働きたい人に無料で職業紹介をしています。電話による相談なども行っていきますので、お気軽に相談ください。

詳しくは、(福)岩手県社会福祉協議会福祉人材センター(☎019-637-4522)またはホームページ(<http://www.iwateshakyo.or.jp/>)まで。

ハンギングバスケットで まちを飾ってみませんか

八幡平市商工会では、荒屋新町地区の街路灯に飾り付けるハンギングバスケットの製作ボランティアを募集します。初めての人には、講師が指導します。この機会にガーデニングを学びながら、花でまちを彩ってみませんか。

■日時 6月12日(木)、午後1時半

■場所 荒屋新町「みどり美容室」隣、ビニルハウス

■申込期限 6月9日(月)、正午まで

■持ち物 エプロン、手袋、帽子、シャベル、小さなバケツ

申し込みなど詳しくは、八幡平市商工会安代支所(☎63-1001)まで。

来日外国人の不法滞在 不法就労防止に協力を

来日外国人による犯罪の多くが、不法に日本国内に滞在している外国人によるものです。

来日外国人が日本で働くためには、特別な在留資格が必要です。

不法就労外国人を雇った事業主も処罰されます。来日外国人の雇用に当たっては、パスポートをよく確認し、在留期限が切れていないか、働くことができる在留資格があるかをよく確認してください。

不法滞在や、不法就労に関する情報を持つ人は、岩手警察署(☎62-0110)または、最寄りの交番、駐在所まで。

Zoom Up

人

何かを我慢して
牛と向き合っているわけじゃない
好きだから酪農をしているだけ



畠山 満理奈 さん

●はたけやま・まりな 今年の春から酪農家としてスタートを切った21歳。県立盛岡農業高校畜産コース、県立農業大学校酪農経営科と酪農一筋の学生生活を送る。趣味は釣りなどのアウトドア。「人見知りな性格のため引っ込み思案に見られがちだが、芯はしっかりしている」と自己分析する。「何事も一生懸命に、あきらめずにがんばること」をモットーとする。血液型B型のおうし座。大更在住。



小

さいころから生活の一部に牛がいて、ごく自然に牛の世話を手伝うようになっていた。小学生になると、共進会に出品した牛の手綱を引くハンドラーも務めた。牛のことならどんなことも苦にはならなかつたという。それが、21歳という若さで酪農家としての道を歩き出した満理奈さんの原点だ。

牛に情熱を注ぐ祖父や父の背中を見ているうちに、いつの間にか酪農家を志すようになり、他の仕事をしようとは思わなかつたという。酪農のために高校を選び、さらに専門的に学ぶため農業大学校に進んだ。学生時代はまさに「一途」。酪農のためと、同級生の誰よりも早く大型特殊やけん引の免許を取得した。卒業研究も学科を代表して全校発表するほどの完成度で、

ひたむきな姿勢が彼女の酪農への思い入れの強さを物語っている。

学生時代の友人は一度社会人を経験してから就農しようとする人が多く、同じ世代の酪農家はほとんどいない。寂しさがなければいけないが、酪農家の大先輩であり、一番の目標である祖父や父がいつもそばにいます。酪農を学ぶのにこれ以上に良い環境はない。毎日が勉強の連続だ。学校で学んだことだけで通用するほど甘い世界ではなかつた。「免許は持っていて、まだまだ足手まとい」という農業機械の操作も、日に日に板についてきた。

酪農家としての今の目標は、5年に1度開催される全日本ホルスタイン共進会に自分の育てた牛を出品し、入賞させること。そこでは、頑張った分だけ評価される。頑張りが認められる、これこそが酪農家の最大の喜びであり、魅力でもあるのだという。「牛と触れ合っている時間が一番幸せ」と笑顔で語る満理奈さんの言葉からは、牛への愛情の深さが感じられる。牛へのあふれる愛情と情熱を抱き、今日も牛との触れ合いに笑顔を輝かせている。